

「第2次いのち支える津山市自殺対策計画」(案)に対するパブリックコメント実施結果

- 募集期間：令和6年1月16日(火)～令和6年2月15日(木)
- 意見提出者数：1名
- 意見提出件数：5件

NO.	ページ	項目	ご意見の概要	市の考え方
1		産後うつによる女性の自殺防止のための提案	<p>産後うつになる原因は睡眠不足と周囲の協力のなさからくる精神的負担が大きく、妻を孤立させないためにも、夫も家事育児を一緒に行う必要があります。男性育休の取得率があがる取り組みを期待します。</p> <p>(提案)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 産後うつと自殺との関係性を市内の企業へ周知</li> <li>2 厚生労働省のイクメンプロジェクトの周知</li> <li>3 市長による育休応援宣言</li> <li>4 学校での育休についての教育</li> <li>5 まずは津山市役所から、全職員育休取得の義務化(佐賀県庁を参考に)</li> </ol>	<p>産後うつ病による女性の自殺防止対策については、本計画の第5章「こども・子育てに関わる自殺対策の強化」に記載しております。</p> <p>女性の自殺防止対策として、妊産婦の支援、その中でも産後うつ病に対する支援は重要な課題と考えております。引き続き、妊娠中から子育て期まで切れ目のない伴走型相談支援に取り組むとともに、妊娠期から産後うつ病のリスクのある妊産婦の早期発見に努め、必要に応じ関係機関と連携した包括的な支援を行ってまいります。</p> <p>ご意見を参考に、あらゆる機会をとらえ、自殺対策について市民の皆様へ周知してまいります。また、男性の育児休業増加に向け取り組んでいきたいと思っております。</p>